

小樽市告示 第 52 号
令和 7 年 2 月 21 日

経営管理実施権配分計画の公告

下記森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 35 条第 1 項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第 37 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 7 年（2025）2 月 21 日

小樽市長 迫 俊 哉



記

1 経営管理実施権配分計画対象森林

整理番号	所在・地番	林班・ 小班	地目	面積 (ha)	経営管理実 施権の存続 期間	備考
配 R601	小樽市塩谷 3 丁目 147	76-11	山林	0.72	2039.3.28 まで	集 1
配 R601	小樽市塩谷 3 丁目 147	76-12	山林	1.08	2039.3.28 まで	集 1
配 R602	小樽市塩谷 3 丁目 84-1	76-13	山林	0.92	2039.3.28 まで	集 3
配 R602	小樽市塩谷 3 丁目 84-5	76-13	山林	0.20	2039.3.28 まで	集 3

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	ヨウテイシンリンキミアイ ダイホウリジクミアイチャウ アリスエ ミチヒロ
氏名又は名称	ようてい森林組合 代表理事組合長 有末 道弘
住 所	〒044-0112 北海道虻田郡京極町字春日 170
電話番号	(0136) 42-2211

3 縦覧場所

小樽市産業港湾部農林水産課（小樽市花園 2 丁目 12 番 1 号 市役所別館 4 階）、
※市ホームページ（リンク先 <https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2023021400046/>）

4 本公告により、森林所有者及び小樽市に経営管理受益権が、2 の林業経営者に経営管理実施権が設定される。